

新型コロナウイルス

経済・生活支援関連情報

家計が苦しいなど生活のことでお悩みの方へ

自立相談支援窓口

新型コロナウイルス感染症の影響を含め、生活困窮となった方はご相談ください。

住居確保給付金について

収入の減少や離職などにより、住居喪失またはその恐れのある方への支援として、家賃相当額(上限あり)を家主に支給します。支給要件など、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 自立相談支援窓口 ☎03-5654-8625

休業や失業などで減収し、生活資金にお困りの方へ

緊急小口資金等の特例貸付

要件や申請方法など詳しくは下のQRコードにアクセスするか、お問い合わせください。

▷主に休業や失業された方



【問い合わせ】
葛飾区社会福祉
協議会
☎03-5698-2457

▷主に休業された方



【問い合わせ】
労働金庫連合会
☎0120-225-755

税や保険料の納付にお困りの方へ

税・保険料の納付相談

①特別区税

【問い合わせ】 税務課 ☎03-5654-8280

②国民健康保険料、後期高齢者医療保険料

【問い合わせ】 国保年金課 ☎03-5654-8213

③介護保険料

【問い合わせ】 介護保険課 ☎03-5654-8249

上記①～③のうち収納対策課所管分

【問い合わせ】 収納対策課 ☎03-5654-8174

④国税

【問い合わせ】 葛飾税務署 ☎03-3691-0941

⑤国民年金保険料

【問い合わせ】 葛飾年金事務所 ☎03-3695-2181

納税を猶予する「特例制度」のお知らせ

特例が適用された税は納期限から最長1年間納税が猶予されます。その間、延滞金はかかりません。適用には申請が必要です。口座振替を利用されている方は口座振替を止める必要がありますので、6月17日(水)までにご連絡ください。

【対象】 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などによる収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、一時に納税を行うことが困難な方

【対象の税】

▶特別区民税・都民税

▶軽自動車税(種別割)

(いずれも令和2年2月1日～3年1月31日に納期限が到来するもの)

【問い合わせ】 税務課 ☎03-5654-8280

(収納対策課が担当するものは収納対策課(☎03-5654-8174)へお問い合わせください)

子育て世帯の方へ

臨時特別給付金を加算して支給します

児童手当の受給世帯に対し、国から支給される臨時の特別給付金1万円に、**区独自の支援策としてさらに1万円を加え、6月中旬から支給します。**区から児童手当を受給している方は申請不要です。

【対象】 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者(特例給付は除く)

【支給額】 対象児童1人につき20,000円

公務員の方へ

①臨時特別給付金および②区独自加算分の受給には申請が必要です。

【申請期間】 6月1日(月)～11月30日(月)

【申請書配布方法】

①は勤務先から申請書を受け取ってください。②は区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て支援課 ☎03-5654-8294

妊婦の方へ

妊娠子育て応援券を追加交付します

従来、区ではゆりかご面接をした妊婦の方にタクシー運賃にも使える妊娠子育て応援券(1万円分)を交付しています。**さらに1万円分の応援券を6月1日(月)から交付します(令和3年3月31日まで)。**

【対象】 令和2年度に「ゆりかご面接」を行う妊婦

(令和2年4月1日現在妊婦で、5月末までにゆりかご面接を行った方には追加交付(1万円分)の申請書を送付します)

【問い合わせ】 青戸保健センター ☎03-3602-1284

事業者の方へ

新型コロナウイルス対策緊急融資(9月30日(水)まで)

事業活動に影響を受けている区内中小企業・小規模事業者に対し資金繰りを支援します。予約の上、面談が必要です。

【問い合わせ】 産業経済課 ☎03-3838-5556

本人負担利率を0%にします

本人負担利率を0.3%から0%に変更し、区が全部利子補給します。すでに融資を受けている方は申請不要です。金融機関を通じて本人負担利率分を利子補給します。

【対象】 葛飾区新型コロナウイルス対策緊急融資をこれから受ける方、すでに融資を受けている方

●持続化給付金

1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少した事業者、法人200万円、個人事業者100万円を給付します。

【問い合わせ】 経済産業省持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570(毎日/午前8時30分～午後7時)

●東京都感染拡大防止協力金

都の要請に応じて休業・短縮営業などを実施した事業者、50万円または100万円を給付します。

【問い合わせ】 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03-5388-0567(毎日/午前9時～午後7時)

●雇用調整助成金

休業や教育訓練を実施した事業者、休業手当または賃金などの一部を助成します。

【問い合わせ】 厚生労働省雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999(毎日/午前9時～午後9時)

国や東京都の
新型コロナウイルス
関連情報

▶国の経済対策をはじめとする
緊急対応策などの
情報



(首相官邸ホームページ)

▶東京都新型コロナウイルス感染症支援情報

●東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

☎03-5388-0567

(毎日/午前9時～午後7時)

